

広聴電話

この電話は夜間・休日でも利用できます。

世帯と人口  
4月1日現在

人口	306,785	(-1,926)	前月比
男	152,179	(-1,241)	
女	154,606	(-685)	
世帯数	133,449	(-741)	

(住民基本台帳による)

発行 東京都豊島区役所 豊島区東池袋1-18-1 ☎ [981] 1111 千 170 編集 企画部広報課

### 高齢者国民年金保険料

#### 特別貸付のお知らせ

再開五年年金に加入された被保険者で昭和四十五年六月分から昭和四十九年三月分までの保険料の納付が困難な方に対して、無利子・無保証人・無担保で貸付金を貸付する制度です。

#### 貸付けを受けられる方

再開五年年金の被保険者で左記の各号に該当する方  
 (一) 保険料の納付が困難な方  
 (二) 昭和四十九年三月三十一日から区長が貸付けを行うときまで引き続き区内に居住していること

#### 申込期間

昭和四十九年九月三十日まで。なお、再開五年年金加入者全員に区から申込書を四月中に送付します。

#### 貸付方法

この貸付けは、借受者に貸付金を直接貸付けるのではなく、借受者名義の国民年金保険料納付書により、区長が資金で保険料を納めて、国民年金保険料の領収書を借受者に交付して、資金の貸付けを行ったものとして扱います。

#### 貸付時期

貸付けは、昭和五十年三月ころと六月ころに行います。

#### 償還方法

借受人が年金の支給を受けるようになったときに、四回または二回に分割し、原則として、年金の払渡しを受ける方法で償還していただきます。

#### 貸付金の限度額

昭和四十五年六月分から昭和四十九年三月分までの保険料額四万一千四百円です。

なお、旧五年年金の加入者で保険料の納付が困難な特別の理由があり、貸付けを希望される方は、ご相談ください。

おとしよりの方へ  
 寝たきりの  
 申請はお済みですか

#### 老人福祉手当

豊島区では、心身に故障があるため寝たきりの状態にあるなど、不自由な毎日を過ごしておられるお年寄りの福祉の増進をはかるため、月額五千円の福祉手当を支給しております。

区内にお住まいの満六十五歳以上の方で次の要件のすべてにあてはまる方  
 1 寝たきりの状態が6か月以上になり、なおその状態が継続すると認められること  
 2 自宅療養または入院されている方  
 3 養護老人ホームなどの福祉施設にはいっていないこと

#### 一週間に一日

家政婦さんがお世話を!

#### お世話を受けられる方

区内にお住まいのおおむね六十五歳以上の方で、その世帯の生計中心者の前年分の所得税が四万二千円以下であり次のいずれかの要件にあてはまる方  
 1 お年寄りが寝たきりの状態にあり、かつ、そのお年寄りの世話をする人がいないか、または、世話をする人にさしつかえがあり、十分にお世話ができない場合。

2 お年寄りが一時的に病気になるって世話をする人がいない場合。  
 以上のようなお宅に家事援助者(家政婦さん)が出向きお世話をいたします。  
 その費用は全部区で負担します。

### 心身障害者の方に日常生活用品を!

#### 区では、区内の心身障害者の生活が少しくも明るい生活が過ごせるよう、次のような日常生活用品を無料で支給しております。

- 1 目の不自由な方には  
 ●盲人用腕時計  
 △支給対象者  
 ・四十九年度(五十年三月)に義務教育を終了する方  
 ・四十九年度中に技術を習得する方  
 ・四十九年度(五十年一月)に成人式を迎える方  
 ・四十九年度に結婚をする方  
 ・(この対象者は四十九年度より新しく追加されました)  
 それぞれの事由が発生したときに支給します。
- 2 耳の不自由な方には  
 ●愛のシグナル  
 (これは、赤ちゃんの泣き声を光や磁石にかえて、母親などを呼ぶものです)  
 △支給対象者  
 ・出産を迎えた方  
 ・五歳以下のお子さんを養育している方(四十九年度より、お子さんの年齢が三歳から五歳に引き上げられました)
- 3 肢体の不自由な方には  
 ●背もたれ  
 △支給対象者  
 ・障害または体幹の障害で身体障害者手帳三級以上の方  
 ・愛の手帳三度以上で、自力で長時間座っていることが困難な方  
 ●ミニマット(失禁および床ずれ防止用)  
 △支給対象者  
 ・身体障害者手帳が三級以上でおもに寝たきりの方  
 ・愛の手帳が二度以上で、失禁の著しい方  
 ●希望のいす(これは障害者の方の特殊性を考慮し、転倒防止、長時間使用可能・座位のまま用便可能ななどの性能を有する特殊いすです)  
 △支給対象者  
 ・下肢または体幹の障害が身体障害者手帳三級以上の方  
 ・愛の手帳二度以上の方で肢体または体幹の障害をあわせて持っている方  
 以上の物品を受けた方、くわしい内容を知りたい方は、福祉課福祉係(内線28)へどうぞ希望のいすは福祉事務所の身体障害者福祉司(内線38)であつかっております。

△支給対象者  
 ・希望のいす(これは障害者の方の特殊性を考慮し、転倒防止、長時間使用可能・座位のまま用便可能ななどの性能を有する特殊いすです)  
 △支給対象者  
 ・下肢または体幹の障害が身体障害者手帳三級以上の方  
 ・愛の手帳二度以上の方で肢体または体幹の障害をあわせて持っている方  
 以上の物品を受けた方、くわしい内容を知りたい方は、福祉課福祉係(内線28)へどうぞ希望のいすは福祉事務所の身体障害者福祉司(内線38)であつかっております。

△支給対象者  
 ・希望のいす(これは障害者の方の特殊性を考慮し、転倒防止、長時間使用可能・座位のまま用便可能ななどの性能を有する特殊いすです)  
 △支給対象者  
 ・下肢または体幹の障害が身体障害者手帳三級以上の方  
 ・愛の手帳二度以上の方で肢体または体幹の障害をあわせて持っている方  
 以上の物品を受けた方、くわしい内容を知りたい方は、福祉課福祉係(内線28)へどうぞ希望のいすは福祉事務所の身体障害者福祉司(内線38)であつかっております。

◇老人福祉センターから  
 センターでは、六、七月に六回にわたって歴史の講座を開く予定です。講師未定  
 申込みは、五月一日からセンターで受け付けます(電話95八九六)  
 また、毎週木曜10時半から音楽グループが活動しています。今みんなでの練習をしています。皆さんの参加をお待ちしています。

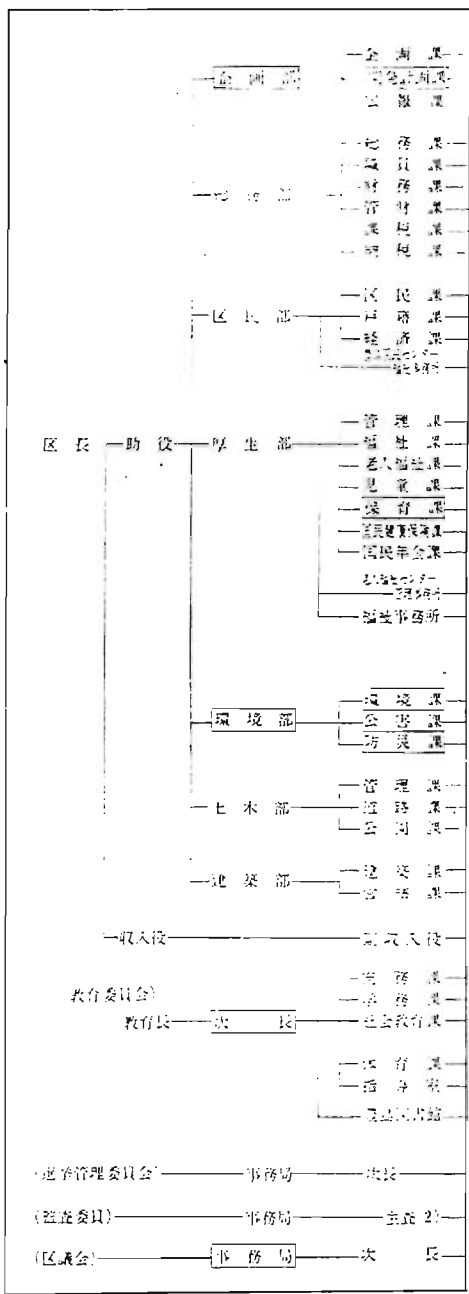
◇高松ことぶきの家から  
 古典文学教室が始まります。五月十一日(土)から四回にわたって源氏物語、伊勢物語等の話と座談会二回を予定しています。講師 三谷一郎氏。  
 高松ことぶきの家(羽七四四〇)で申込受付中。

◇バスハイクで  
 春の一日を!  
 区では、若葉おたる春の一日を、ちえおくれの皆さまに郊外で楽しく過ごしていただくために、バスハイクを行います。皆さまの積極的な参加をお待ちしております。  
 ○とき 六月九日(日)  
 ○ゆき先 こどもの国協会(横浜市緑区奈良町加)  
 ○対象 区内のちえおくれの方とそのご家族(一名)  
 ○参加費 無料 弁当等は区で用意します。  
 ○申込み方法と締め切り日 五月二十五日(土)までに、左記へお申し込みください  
 ○申込みおよび問い合わせ先 福祉課福祉係(電話911-111 内線28)  
 なお、参加者が決定したい参加票をお送りいたします。

—改正された—

豊島区の組織

昭和49年4月1日実施



変更		新設	
名称	人数	名称	人数
環境部	10	環境部	10
教育委員会	10	教育委員会	10
厚生部	10	厚生部	10
土木部	10	土木部	10
建設部	10	建設部	10

先取り行政

—に取り組む—

区の機構改革成る!

企画部・環境部など新設

社会変動の著しい今日、区行政に対する需要は、ますます増大し、その質的な要求は高度化しております。

このような情勢の変化に対して、区では、組織の効率的な改善により、住民福祉の増進をはかるために、この度、部課の新設廃止の組織改正を行いました。



—新築なった環境部事務室—  
(板橋会館一階)

一、企画部の設置

(1) 区再開発基本計画の総合的な実現に当り、企画調整・開発計画・広報広聴機能の組織的系統的な運営のために、新たに企画部を設置いたしました。

二、環境部および、環境課防災課の設置

(1) 防災対策を含めた生活環境改善

三、土木部主幹(環境担当)の廃止

環境部の設置に伴い、土木部主幹(環境担当)の事務を環境部に移すため、これを廃止いたしました。

四、教育委員会事務局主幹の設置

教育委員会事務局主幹の設置に伴い、同主幹(教育課担当)の事務は、局長の代理する事務に納入されるためこれを廃止いたしました。

五、教育委員会事務局主幹(教育施設担当)の廃止

教育委員会事務局主幹(教育施設担当)の設置に伴い、同主幹(教育施設担当)の事務は、局長の代理する事務に納入されるためこれを廃止いたしました。

六、厚生部保育課の設置

保育所、児童館の増大等、児童福祉行政の多様化に対応し、円滑な事務の遂行を図るために、現行の厚生部児童課に属する事務のうち、保育行政に関する事務を分離して、新たに保育課を設けました。

七、総務部副主幹(防災担当)の廃止

環境部防災課の設置に伴い、総務部副主幹(防災担当)の事務は、環境部防災課に移るためこれを廃止いたしました。

八、建築公害部の名称変更

現在の建築公害課は、その所掌の公害課、環境部の環境部に移り、建築課、公害課の二課構成となるため、その名称を建築部に変更いたしました。

なお、防災課の構成は、防災係、および主幹(防災計画担当)になりました。

善施策を総合的に、効果的に処理するために、新たに環境部を設置しました。

(2) 環境部の構成は、環境課、公害課、防災課の三課になりました。

係および、保育係の二係になりました。

係および、保育係の二係になりました。

環境部防災課の設置に伴い、総務部副主幹(防災担当)の事務は、環境部防災課に移るためこれを廃止いたしました。

こくちばん・告知板

こくちばん・告知板

◆区民レコードコンサート  
毎週水曜日夜8時から8時30分まで  
区民センター音楽室で開催されています。  
5月8日(日)「近代の室内楽」、ストラヴィンスキーの兵士の合唱、マラーのイタリヤのソナタ、15日(日)交響曲第17番、17日(日)交響曲第7番「悲劇」、29日(日)「ファウスト」の合唱、29日(日)「ファウスト」の合唱、29日(日)「ファウスト」の合唱、29日(日)「ファウスト」の合唱。

◆青少年センター  
5月7日から8日まで、午後6時から、青少年センターで開きます。  
◆青少年センター  
5月20日から毎週月曜日、午後6時、青少年センターで開きます。  
◆青少年センター  
5月26日から先着30名、青少年センターで開きます。

◆23回成人大学開講  
◆23回成人大学開講  
◆23回成人大学開講  
◆23回成人大学開講

池袋第一保育園

7月1日開園予定

申込みは5月25日まで

改築中の池袋第一保育園(上池袋三丁目二十九番十一号)は、七月一日開園を予定しております。

申請していただきたい。なお、開園改築中、池袋本町保育園にお預けられているお子どもは一部戻されます。

春の催しものご案内

美術教室・園芸教室

千早社会教育会館

募集科目と日程は下表のとおり
募集方法: 美術教室・参加資格: 区内居住または在勤の方で十八才以上の方。

申込: 五月七日、午後六時から八時。受講者は、抽せんにより決定。申込当日は、本人の住所氏名明記の官製ハガキ一枚ご持参のこと。

美術・園芸教室の日程

Table with columns: 科目, 定員, 曜日, 時間, 回数, 期間. Rows include Art, Gardening, Pottery, etc.

区民文化教室

区民センター

開講: 5月9日~7月中旬
時間: 午後6時~8時半
会場: 区民センター

婦人体操教室

豊島区立体育館

開講: 5月10日~7月中旬
時間: 午後6時~7時
会場: 豊島区立体育館

青年のつどい

青年館

5月第3週から青年館で開講
内容: 心理学、海遊水泳、5回
講師: 丸尾(心理学)、印刷(海遊水泳)

初心者婦人水泳教室

一日一週

5月10日・17日・24日・31日
時間: 午後6時30分~8時30分
会場: 豊島区立体育館

資料展示室で先着順。(教材費をそえてください)
連絡先: 社会教育係 内線77

いずれも午前十時半から
費用: 用具は毎回六〇円、体操着持参のこと。

青年のつどい

青年館

5月第3週から青年館で開講
内容: 心理学、海遊水泳、5回

初心者婦人水泳教室

一日一週

5月10日・17日・24日・31日
時間: 午後6時30分~8時30分

青少年団体指導者講習会

指導者講習会

対象: 各青少年団体の指導者
開催: 5月15日(土)午後1時~3時

図書館から

図書館

子どもの読書について
五月一日から十四日は、子どもの読書週間です。

アルバイトの募集

アルバイト

豊島区立第一小学校
期間: 49年7月1日~9月10日(土曜日)

ちばん告知板

ちばん告知板

児童館五月のプログラム
児童館児童館5月13日(土)10時~11時

ちばん告知板

ちばん告知板

児童館五月のプログラム
児童館児童館5月13日(土)10時~11時

ちばん告知板

ちばん告知板

児童館五月のプログラム
児童館児童館5月13日(土)10時~11時

総合体育場

野球場のご案内

東池袋四丁目にある区立野球場は、現在整備工事を行っております。

ジュニア・リーダー講習会

講習会

受講資格: 区内の子どもの会、少年団体のメンバーで小学五年生から中学二年生まで

16ミリ発声映写機

講習会

第1回: 5月20日・21日・23日
第2回: 5月27日・28日・30日

ちばん告知板

ちばん告知板

児童館五月のプログラム
児童館児童館5月13日(土)10時~11時

ちばん告知板

ちばん告知板

児童館五月のプログラム
児童館児童館5月13日(土)10時~11時

お知らせ



融資のご案内

☆生業資金

この資金は無担保、低利子で開業資金や事業拡充資金を融資する貸付制度で、四十九年四月から貸付金の限度額を引きあげました。つきにより本年度第一回貸付募集をしますのでご利用ください。

(一) 対象者

これから事業を開業する方、または現在事業を営んでいるが他の金融機関から資金の融資を受けることが困難でつぎの全てに該当する方にお貸しします。

- ①豊島区内に引き続き一年以上住んでいて、主としてこの資金による職業で生計をたてる人。
②事業計画が具体的で、すぐに事業ができること、またはすでに事業を営んでいること。
③四十八年度の住民税を完納していること。(ただし法令により課税されなかった人を除きます。)

- ④東京都二十三区内に確定な保証人が一人必要です。
⑤都または区から資金を借りた人は、その元利金を返済していること。
(二) 受付期間
五月一日から五月十五日まで

(三) 貸付金の限度額
一世帯三十万円まで、ただし区長が特に必要と認められた場合は五十万円まで。
(四) 返済期間
六か月の据置期間を含み五年以内
(五) 返済方法
月賦返済
(六) 利率
年利三・六五%

(七) 受付場所
福祉課管理係(内線316・356)
◎本年度貸付予定
第二回 四十九年十月受付
第三回 五十年一月受付

☆応急小口資金

この資金は生活必需品の購入に疾病、災害等のため「応急に必要なとする費用」の調達が困難な方に小口の資金を無利子でお貸しします。

◎貸付金の限度額

- 一世帯一口とし五万円以内とする。ただし区長が特に必要と認められた場合は十万円まで。
◎返済期間
三か月の据置期間を含み五万円以内の貸付け
十三か月以内
五万円をこえる貸付け
二十三月以内

◎保証人

五万円をこえて貸付けを受けようとする方は豊島区内居住の保証人が一人必要です。
◎交付は常時行っていますが、くわしくはつきへ
福祉課管理係(内線316・356)

◇消費者見学会のお知らせ

正しい商品知識を身につけるために、工場見学会にご参加下さい。今回は、ハム、ソーセージなどの加工食品工場を見学します。

◎見学日 5月10日(金)
◎見学先 伊藤ハム東京工場
◎お申込みは消費経済係(内線289・290)へ。定員は100名。先着順で、5月1日より受付。

◇消費者講座

テーマは「果実酒の上手な作り方」です。
○日時・会場
5月16日(木)
東郷厚生会館会議室
5月17日(金)
区民センター第二会議室

◇消費者啓発講座

今回は生活に関係の深い経済の知識をとりあげました。かしこい消費者になるため、積極的にご参加ください。
○日時・テーマ
5月22日(水)
「税金のはなし」
5月23日(木)
「やさしい経済学」
5月24日(金)
「保険のはなし」

◎会場

区民センター第2会議室
○講師 未定
◎お申込みは消費経済係(内線289・290)へ。定員は各50名先着順で、5月1日より受付。

を推進しておりますが、各家庭の緑化にもお手つだいするため昨年引続き今年も春秋二回植木市を開催することになりました。春の植木市として左記の通り実施いたしますので皆様おきそい合せの上、会場においでください。

普通ゴミの収集曜日が変わります

六月から分別ゴミ(プラスチック類、ゴム類、革類、空ビン、空き缶類等)の、週一回収集準備のため、五月一日から、月・水・金・火・木・土と一日おきに収集しているゴミの曜日が地域により左記のとおり変更になります。

- 北大塚一・二・三丁目
南大塚一・二丁目
南池袋一・二・三・四丁目
雑司が谷一・二・三丁目
目白二・三・四・五丁目
西池袋四丁目(南町会を除く)
池袋四丁目(西町会のみ)
池袋四丁目(西町会を除く)
西池袋二・三・五丁目
西池袋四丁目(南町会のみ)
高松一・二・三丁目
要町一・二丁目
千川一・二丁目
千早町一・二丁目
長崎一・二・三丁目
※お問い合わせ先
豊島清掃事務所 34-1968-1
5-1-1 内線258-83

豊島区民植木市開催のおしらせ

春です、緑さわやかな季節となりましました。
豊島区では、区内の緑化事業

官公所たより

豊島都税事務所から
電話11-2111
昭和49年度固定資産税・都市計画税第一期分の納期限は、5月31日(金)です。郵便局、銀行等の金融機関の窓口をご利用のうえ納めてください。
なお、地方税法の改正により小規模住宅用地(住宅1戸当り

の住宅用地が200平方メートル60坪50—までの敷地)は昭和48年度の税額にすえ置れます。昭和49年度自動車税の納期限は5月31日(金)です。
自動車税の納期は、昭和49年度から年一回(5月)に改められました。この改正で、自動車を年度途中で譲渡された場合には、その自動車税は、名義変更のあった翌年度から新所有者に課税されます。

看護婦講習会のお知らせ

東京都衛生局では、看護婦講習会を右下表日程により実施いたします。
現在都内病院や診療所では、看護従事者が、大変不足しております。この講習会は、看護婦有資格者(助産婦・看護婦・准看護婦)で現在家庭にいる方々、再び社会で活躍していただくことを目的としたものです。
◎受講資格 助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの六十歳未満の方。
◎定員 一回五〇名 各回とも定員になり次第しめ切ります。
◎費用 無料
◎問い合わせと申込先 東京都衛生局医務部看護課(千代田区丸の内三(五)一) 電話2125-111 内線258-83

看護婦講習会の日程と会場

Table with 5 columns: 回数, 日程, 会場, 備考, 申込先. Rows include dates like 5月13日 and venues like 王子分教会.

国民健康保険の募集

東京都の国民健康保険団体連合会では、国民健康保険の診療報酬などに関する事務職員を募集しております。
◇資格 高等学校卒業程度の女子で、年齢は二十五歳迄、疎算のできる方。
◇待遇 地方公務員に準ずる。

都立商業高等学校の生徒募集

- 都立豊島高等学校
豊島区千早町四一四
電話981-〇二二四
都立文京高等学校
豊島区西果場一―一五
電話911-八二三三
都立牛込商業高等学校
豊島区千早町三一―一五
電話911-八一九三

都立地接商業高等学校

- 都立地接商業高等学校
北区滝野川五―五七―三七
電話911-三〇七二
※くわしくは、直接各学校にお問い合わせください。